



平成28年9月27日

各位

会社名 東宝株式会社
代表者名 代表取締役社長 島谷能成
(コード番号 9602 東証第1部、福岡)
問合せ先 常務取締役経営企画担当 太古伸幸
(TEL. 03 - 3591 - 1217)

グループ不動産事業の再編計画に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東宝不動産株式会社（以下「東宝不動産」といいます。）を吸収合併することを中心としたグループ不動産事業の再編計画（以下「本再編計画」といいます。）について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社による東宝不動産の吸収合併につきましては、当社の100%子会社を対象とする簡易合併であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 再編の目的と計画の概要

当社グループは、不動産事業を「事業の三本柱」のひとつのコア事業として位置づけており、中期経営戦略「TOHO VISION 2018」においても、「グループ不動産事業再編による基盤強化と新規取得」を重点分野として掲げております。

当社は、平成25年1月より、上場子会社であった東宝不動産の株式に対し公開買付けを実施し、同年6月には、全部取得条項付普通株式を用いた一連の手続きにより同社を完全子会社化いたしました。

それ以後、当社と東宝不動産は、それぞれ独自に展開してきた不動産事業の戦略を一本化し、効率的な事業運営体制を確立することを目指して、より緊密な連携体制の構築やノウハウ・情報の共有を進めてまいりました。

平成27年10月には、当社と東宝不動産がそれぞれ保有する物件を一括管理すべく、企画開発・資産管理の業務を当社の不動産経営部門に、テナントリーシング・施設管理の業務を東宝不動産に集約する体制を構築し、従業員の相互出向を含む機能・業務の再編を実施いたしました。

しかしながら、このような取り組みを進める中で、別法人のままで一体的な運営を行うには、業務委託関係を整理し、また各法人において独立した意思決定プロセスを都度履践する必要がある等、想定以上に手続きが複雑化するという問題に直面し、当初企図したとおりの業務の効率化やシナジー効果の発揮が十分に実現できていない状況にあります。当社グループとしては、こうした現状を早期に改善し、さらなる不動産事業の成長を目指すためには、組織面・人材面での両社の統合を一層強化し、本質的な事業の一本化を果たすことが必要不可欠であると考えに至りました。

以上のような認識のもと、当社と東宝不動産は、下記()～()の事項を主な内容とするグループ不動産事業の再編計画を策定し、実施することに合意いたしました。

- ()平成28年12月1日付で、東宝不動産が行う飲食・物販事業を、東宝不動産の完全子会社である株式会社東宝レストランサービス(以下「東宝レストランサービス」といいます。)に吸収分割すること。

- ()平成 28 年 12 月 1 日付で、東宝不動産の完全子会社であり、建築工事を主事業とする東宝地所株式会社(以下「東宝地所」といいます。)を、当社の完全子会社であり、同種の事業を行う株式会社東宝サービスセンター(以下「東宝サービスセンター」といいます。)に吸収合併すること。

注：この合併に先立ち、東宝不動産は、平成 28 年 10 月 3 日を効力発生日として、同社が保有する東宝地所の発行済株式の全てを当社に現物配当いたします。これにより、東宝地所を当社の直接子会社とした上で、東宝サービスセンターとの合併を実施いたします。

- ()平成 29 年 3 月 1 日付で、当社が東宝不動産を吸収合併すること。

以上の再編を実施することにより、飲食・物販・建築工事等の周辺事業をグループ内で整理・統合した上で、東宝不動産の不動産事業を当社の不動産経営部門が包括的に承継し、事業を一本化して継続してまいります。同時に、東宝不動産の従業員につきましても、全て当社で雇用を承継することにいたします。

以上のとおり、本再編計画の実施によって、当社と東宝不動産の人材・ノウハウを結集した強固な組織基盤のもと、企画力・営業力の強化と業務の効率化を推進し、不動産事業のさらなる成長・発展並びにグループ全体の中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

2. 各再編(吸収分割・吸収合併)の要旨

・東宝不動産が行う飲食・物販事業の東宝レストランサービスへの吸収分割の要旨

(1) 分割の要旨

分割の日程

吸収分割契約承認取締役会(分割当事会社)	平成 28 年 10 月 17 日(予定)
吸収分割契約締結日	平成 28 年 10 月 17 日(予定)
吸収分割契約承認のための株主総会(承継会社)	平成 28 年 11 月 22 日(予定)
効力発生日	平成 28 年 12 月 1 日(予定)

注：分割会社(東宝不動産)は、会社法第 784 条第 2 項の規定により、吸収分割契約の承認に係る株主総会を開催しない予定です。

分割の方式

東宝不動産を吸収分割会社、東宝レストランサービスを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

分割に係る割当ての内容

東宝レストランサービスは、この吸収分割に際して東宝不動産に対し、東宝レストランサービスの普通株式 30,000 株を交付いたします。

分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

分割により増減する資本金

東宝不動産の資本金の増減はありません。

承継会社が承継する権利義務

東宝レストランサービスは、吸収分割により、東宝不動産の飲食・物販事業に関する資産、負債、契約上の地位及びこれらに付随する権利義務を承継いたします。

債務履行の見込み

吸収分割の効力発生日以降における分割会社及び承継会社が負担すべき債務については、債務の履行の見込みに問題はないものと判断いたしております。

(2) 分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1)商号	東宝不動産株式会社	株式会社東宝レストランサービス
(2)本店所在地	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋昌治	代表取締役社長 加藤一郎
(4)事業内容	土地・建物の賃貸及び管理の受託、レストラン等飲食店・劇場売店の経営 他	レストラン等飲食店・劇場内売店の運営管理業務の受託等
(5)資本金	2,796 百万円	35 百万円
(6)設立年月日	昭和 22 年 9 月 8 日	昭和 51 年 3 月 10 日
(7)発行済株式総数	4 株	70,000 株
(8)決算期	2 月末日	2 月末日
(9)大株主及び持株比率	東宝株式会社 100%	東宝不動産株式会社 100%
(10)純資産	29,462 百万円	26 百万円
(11)総資産	38,344 百万円	106 百万円

平成 28 年 2 月 29 日現在

(3) 分割する事業の概要

飲食事業：レストラン等飲食店の経営

物販事業：劇場売店の経営等

(4) 分割後の承継会社の状況

平成 28 年 12 月 1 日付で、東宝レストランサービスは商号を TOHO リテール株式会社に変更する予定です。本店所在地、資本金及び決算期については変更ありません。

・東宝地所の東宝サービスセンターへの吸収合併の要旨

(1) 合併の要旨

合併の日程

吸収合併契約承認取締役会（合併当事会社）	平成 28 年 10 月 17 日（予定）
吸収合併契約締結日	平成 28 年 10 月 17 日（予定）
吸収合併契約承認のための株主総会（合併当事会社）	平成 28 年 11 月 22 日（予定）
効力発生日	平成 28 年 12 月 1 日（予定）

合併の方式

東宝サービスセンターを存続会社とする吸収合併方式で、東宝地所は解散いたします。

合併に係る割当ての内容

東宝不動産は、平成 28 年 10 月 3 日を効力発生日として、同社が保有する東宝地所の発行済株式の全てを現物配当いたします。これにより、当社が直接保有する 100%子会社同士の合併となるため、株式その他の金銭等の割当てはありません。

合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

(2) 合併の当事会社の概要

	存続会社	消滅会社
(1)商号	株式会社東宝サービスセンター	東宝地所株式会社
(2)本店所在地	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 守屋俊男	代表取締役社長 小屋敷謙
(4)事業内容	不動産の保守・管理・清掃	建築工事・建物管理業務の受託
(5)資本金	200百万円	30百万円
(6)設立年月日	昭和47年8月9日	昭和46年7月17日
(7)発行済株式総数	400,000株	60,000株
(8)決算期	2月末日	2月末日
(9)大株主及び持株比率	東宝株式会社 100%	東宝不動産株式会社 100%
(10)純資産	4,536百万円	217百万円
(11)総資産	5,594百万円	260百万円

平成28年2月29日現在

(3) 合併後の存続会社の状況

合併後における存続会社の商号、本店所在地、代表者、事業内容、資本金、発行済株式総数及び決算期については変更ありません。

・東宝不動産の当社への吸収合併の要旨

(1) 合併の要旨

合併の日程

吸収合併契約承認取締役会(合併当事会社)	平成29年1月16日(予定)
吸収合併契約締結日	平成29年1月16日(予定)
吸収合併契約承認のための株主総会(消滅会社)	平成29年2月24日(予定)
効力発生日	平成29年3月1日(予定)

注: 存続会社(当社)は、会社法第796条第2項の規定により、吸収合併契約の承認に係る株主総会を開催しない予定です。

合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、東宝不動産は解散いたします。

合併に係る割当ての内容

東宝不動産は当社の100%子会社であるため、株式その他の金銭等の割当てはありません。

合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(2) 合併の当事会社の概要

	存続会社	消滅会社
(1)商号	東宝株式会社	東宝不動産株式会社
(2)本店所在地	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号

(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 島谷能成	代表取締役社長 高橋昌治
(4)事業内容	映画の企画・製作・配給及び売買、演劇の企画・製作及び興行、土地・建物の賃貸 他	土地・建物の賃貸及び管理の受託、レストラン等飲食店・劇場売店の経営 他
(5)資本金	10,355 百万円	2,796 百万円
(6)設立年月日	昭和 7 年 8 月 12 日	昭和 22 年 9 月 8 日
(7)発行済株式総数	188,990,633 株	4 株
(8)決算期	2 月末日	2 月末日
(9)大株主及び持株比率	阪急阪神ホールディングス株式会社 12.06% 阪急不動産株式会社 8.01% エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社 7.23%	東宝株式会社 100%
(10)直前事業年度(平成 28 年 2 月期)の財政状態及び経営成績		
純資産	294,433 百万円(連結)	29,462 百万円(単体)
総資産	392,143 百万円(連結)	38,344 百万円(単体)
1 株当たり純資産	1,551.59 円(連結)	7,365 百万円(単体)
売上高	229,432 百万円(連結)	9,907 百万円(単体)
営業利益	40,710 百万円(連結)	2,189 百万円(単体)
経常利益	42,471 百万円(連結)	2,336 百万円(単体)
当期純利益	25,847 百万円(連結)	1,094 百万円(単体)
1 株当たり当期純利益	140.22 円(連結)	273 百万円(単体)

(3) 合併後の存続会社の状況

合併後における当社の商号、本店所在地、代表者、事業内容、資本金、発行済株式総数及び決算期については変更ありません。

3. 今後の見通し

本再編計画に含まれる吸収分割及び吸収合併は、いずれも 100%子会社(孫会社)間で行うグループ内再編、または当社が 100%子会社との間で行う再編であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微です。

(参考) 当期連結業績予想(平成 28 年 7 月 15 日公表分)及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 29 年 2 月期)	216,700 百万円	33,000 百万円	34,400 百万円	22,300 百万円
前期実績 (平成 28 年 2 月期)	229,432 百万円	40,710 百万円	42,471 百万円	25,847 百万円

以上